

広報

# こいがや

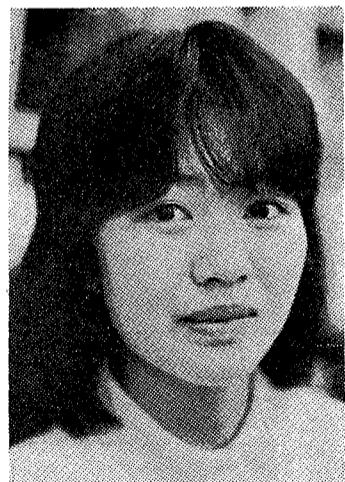
6月1日

昭和59年(1984) No.713

編集

越谷市役所企画部広報広聴課

毎月15日発行



## わらぞうりを つくったぞ!

5月27日には、クリーン越谷と題して越谷駅から平和橋にかけて清掃を行いました、と高野さん

私はまだか月ほどしか相談員の活動をみていませんので、私自身この活動についてよくわかつていなっています。しかし、これからい

た。青少年相談員。私は去年、初めて相談員の名前を聞き、その存在を知りました。もともと何かの活動に参加してみたいと思っていましたが、いろいろお手伝いをさせていた

で、いろいろお手伝いをさせていた。そこで、そう思いまして今年4月から正式に仲間にさせていただきまし

た。相談員といつても、だれかの相談員となるわけではありません。私たちの活動は子どもたちから青年まで幅広い人たちを対象に、レクリエーション講習会・映画会・クリスマス会などを開催し、他の市町村の相談員との交流をはかっているのです。

私はまだか月ほどしか相談員の活動をみていませんので、私自身この活動についてよくわかつていなっています。しかし、これからい

ます。5月27日、大沢公民館でわらぞうりづくり講習会が開かれ、小学校高学年の親子40名がわらぞうりづくりを習いました。この講習会は親子のふれあいを深め、かつ地域の伝統を次の世代へ残そうと企画されたもので、指導したのは地区内のお年寄り15名。前もってお年寄りどうしがつくり方のおさらいをしたり、材料のわらをやわらかくしました。なれない手つきでわらを編んでいた親子も、お年寄りのていねいな指導で徐々に『技』を習得し、わらぞうりができあがるたびに歓声があがりました。

## 青少年相談員になつて

赤山町3の225 高野有子 (20歳)

**越谷とわたし**

140 ◇◇

「越谷とわたし」は、あなたのコーナーです。みなさんの投稿をお待ちしています。字数は900字程度です。

市税第1期の納期限は6月30日(土)です。59年度分の納税通知書を6月中旬にお送りします。納期限内納付にご協力ください。







# 59年度 市税の納税通知書を送付

昭和59年度市税（市県民税・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税）の納税通知書を、6月16日（土）に納税者のみなさんへ送付いたします。市税は、私たちが毎日の生活を健康で快適に過ごせる住みよいまちづくりの資金として活用される財源です。

納期内の納税に、みなさんのご協力をお願いいたします。  
● 市税の納期は6月から翌年3月までの10回です。

市では、納税者のみなさんが、税金を毎月計画的に納めやすいように市県民税・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税を1つにまとめ、1枚の納税通知書で年税額を通知し、6月（第1期）から翌年3月（第10期）までの10回に分けて納めていただく「集合徴収制度」を実施しています。

あなたはどの方法で納めますか

△全額納付の方▽

△口座振替を利用の方▽

△固定資産税

△国民健康保険税

△個人市民税

△市県民税

△法人市民税の税率改正点

△地代

△固定資産税

△国民健康保険税</

# 夏休み子ども 市政移動教室

夏休み中に、子ども会などの団体（小学生以上）を対象とした市政移動教室を下記のとおり開きます。

と 夏休み期間中（7月23日～8月31日） \*定員は15名～33名

対象 子ども会などの団体（小学生以上）申込み 6月4日（月）～30日（土）に、電話で下記へ（申込み多数の場合は抽選になります） \*詳細は下記へ問合せ 広報広聴課広聴係 内線2214

## 消費生活センターから

申込み・問合せは 85-8886, 9654

### みそ汁等の塩分量テスト

最近、塩分のとり過ぎが問題となっています。栄養調査会の出している一日の塩分摂取目標量は、10g以下となっています。各家庭の塩分の摂取傾向は、みそ汁の塩分をみると、おおよその推定がつくといわれています。そこで、あなたもみそ汁の塩分テストをしてみませんか。

6月14日（木）午前10時～正午。消費生活センターテスト室で。実験したい食品（みそ汁・みそ・しょうゆ等）のある方はお持ちください。申込みは電話で。

ゆずってください。

ゆります

△ゆずってください…オルガン・ベビーベッド・ピアノ・双子用乳母車・カラーテレビ・子ども用自転車  
△ゆります…ウインドファン・二段ベッド・ダブルベッド・オーブンレンジ・ダイニングテーブル・歩行器

### 消費生活セミナー

今回の消費生活セミナーは“食生活は豊かになったが”をテーマに、下表の日程で開きます（参加無料・先着40名）。

会場	6月15日と7月6日…越谷コミュニティセンター第2会議室、6月22日・27日…越谷コミュニティセンター第1会議室
時間	*時間はいずれも午前10時～正午
申込み	6月5日（火）から電話で
消費生活セミナーの日程	

とき	テーマ・講師
6月15日 (金)	輸入食品の現状と 食生活の変化 食品需給研究センター 理事 芝崎希美氏
22日 (金)	消費者からみた 輸入食品の問題点 主婦連合会 事務局長 清水 鳩子氏
27日 (水)	日本の台所と世界 農林水産省農業環境技術研究所 気象管理課長 内島善兵衛氏
7月6日 (金)	輸入食品の監視体制と法規制 弁護士 中村 雅人氏

毎月第三日曜日は家庭の日… どの子でも みんなわが家の大事な子

人権擁護委員制度を存じですか	
6月1日は人権擁護委員法が施行された日です	

毎月20日は税務相談	
6月20日（水）、午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線22002。	

毎月第一・3水曜日は経営相談	
6月6日（水）、午前10時～午後4時。市経営相談室（商工課内）で。相談内容は、事業家調査による登記相談	

毎月第二・4水曜日は労働・労務相談	
6月6日（水）、午前10時～午後4時。市労働課（商工課内）で。相談内容は、労働者派遣業のあせんに関する相談。	

毎月第2・4木曜日は労働・労務相談	
6月6日（水）、午前10時～午後4時。市労働課（商工課内）で。相談内容は、労働者派遣業のあせんに関する相談。	

不正大麻・けしを撲滅しよう	
5月1日～6月30日	
法律で、植えではない大麻（あさ）・けしを撲滅しようとする運動が全国一斉に行われています。近所で、次のような大麻やけしを見たときは、越谷保健所までご連絡ください。	
●大麻（あさ）の特徴…全草に青くさみがあるとあさの実となり鳥類のえさになる	
●植えではないけしの特徴…草丈が1㍍以上になる・全体に白っぽい色がある・茎は太くてしっかりしている。葉は全体に茎の上の円形でつけ根が茎を抱いている	
○全体が緑色で、茎は細く弱い感覚で触れてよいけしの特徴…草丈が1㍍以上になる・全体に白っぽい色がある・茎は太くてしつかりうまでりの切れ込みがある	
●全体が緑色で、茎は細く弱い感覚で触れてよいけしの特徴…草丈が1㍍以上になる・全体に白っぽい色がある・茎は太くてしつかりうまでりの切れ込みがある	
問合せ 越谷保健所 64-1266	

飼えない犬について	
お申込みの際には代表者の印鑑をお持ちください。	
問合せ 農政課・内線22291	

日本が、戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず、国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が国家の責務として国民の間から叫ばれ、基本的人権を基調とした日本国憲法が制定されました。
こうした背景のもとに、昭和24年6月1日に入権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し、見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生存する上で最も大切な権利です。自分だけではなく、あなたも私もみんな人権が尊重されなければなりません。つまり、人権は共存するものなのです。お互いに人権を守つて、明るい社会をつくることが、私たちの願いです。
--

全国の人権擁護委員は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として、みなさんとともに、一層の人権思想の啓発に努めることを申し合っています。
---

△春日部地方県民センター（行政相談室）で。相談員は関根昭治氏（弁護士）。問合せは、春日部地方県民センター行政相談室（春日部市大沼1の76）・64-0497-37-2111
---

6月の休日当番医	
6月13日（水）・27日（水）、午前10時～午後4時。市役所1階市民相談室（商工課内）で。相談内容は、労働者派遣業のあせんに関する相談。	
6月19日（火）、午後1時～5時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。	
6月20日（水）、午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。	
6月21日（木）、午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。	
6月22日（金）、午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。	
6月23日（土）、午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。	
6月24日（日）、午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。	
6月25日（月）、午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。	
6月26日（火）、午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。	
6月27日（水）、午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。	
6月28日（木）、午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。	
6月29日（金）、午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。	
6月30日（土）、午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。	
6月1日（日）、午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。	
6月2日（月）、午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室で。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。	